

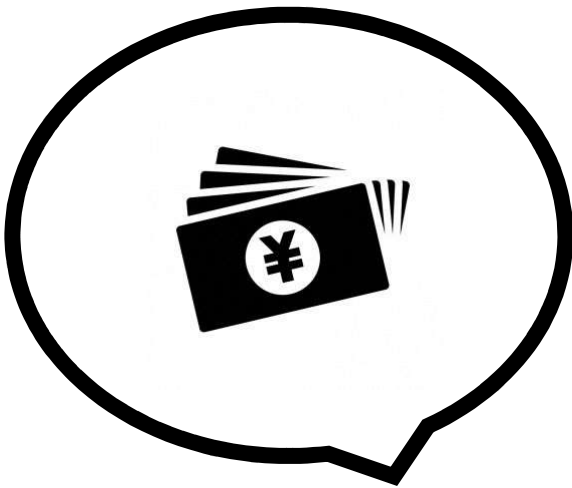
統一的な基準

令和2年度

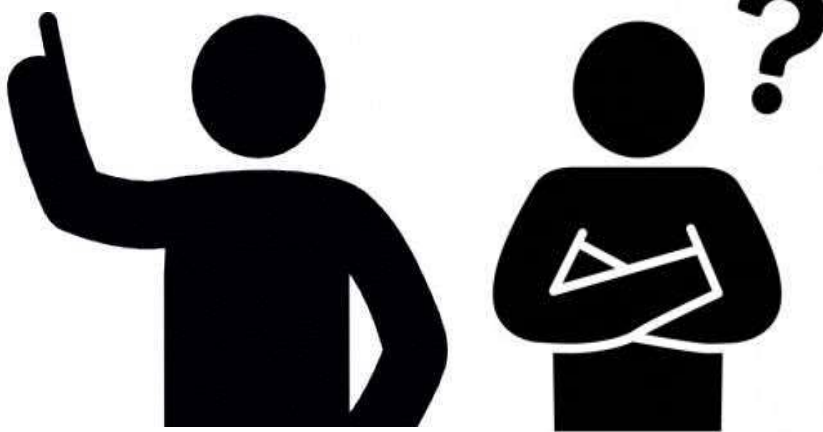
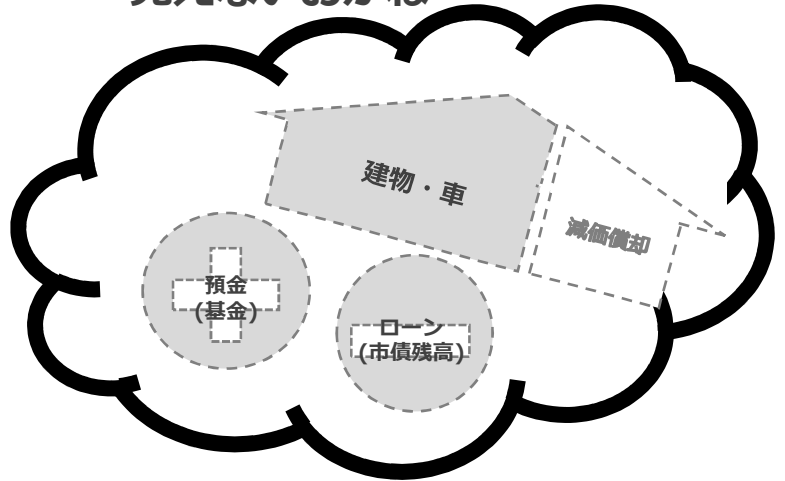
いちのみや 財務書類

～“見えるおかね”と“見えないおかね”のはなし～

見えるおかね



見えないおかね



令和3年10月

一宮市

～ はじめに ～

おかねには“見えるおかね”と“見えないおかね”があります。
分かりやすく家庭に例えてみましょう。

“見えるおかね”とは自分のおサイフや家族のおサイフに入っている（現金）のことです。
一方、“見えないおかね”とは、マイホームや車、貯金といった（資産）や、住宅ローンといった借金（負債）などです。

この2種類はどちらも同じおかねです。“見えるおかね”と“見えないおかね”を把握してはじめて家庭の台所事情がわかります。

一宮市でも同じです。

皆さんから預かった税金が“見えるおかね”と“見えないおかね”に分けられます。これらを明らかにするのが財務書類です。歳入歳出予算や決算といった“見えるおかね”と資産や借金といった“見えないおかね”を全て集めて、安心なのかそうじゃないのかの判断材料にします。

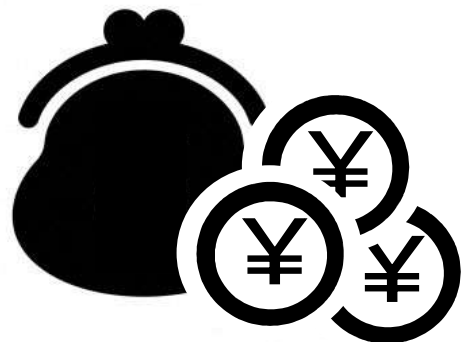
一例ですが、こどもが大きくなると、スマートフォンもほしがることでしょう。

スマートフォンを持たせようとする、最初の購入費用だけでなく毎月の通信料などの出費がかかります。限りある収入の中で家計をやりくりするためには、その分のスマートフォンを使うこどものおこづかいを減らしたり、アルバイト収入から出してもらうことも考えなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の流行で、遠方に車で行く機会も制限される中、維持費のかかる車を手放すことを検討するなど、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を身につけていくことも求められます。

一宮市でも人口減少が緩やかに始まっていて、今後は税収の減や施設の利用者の減などが見込まれます。一方で、新型コロナウイルス感染症や自然災害など不測の事態にも備えていく必要があり、より一層“身の丈にあった財政運営”を進めていかなければなりません。

企業会計的な要素もあり、聞きなれない言葉も多いですが、“見えるおかね”“見えないおかね”に着目して、“**一宮市のおかね**”を少しでも身近に感じていただけるようお伝えしていきます。



～ も く じ ～

1	新地方公会計制度	2
2	財務書類	2
3	貸借対照表 (BS)	5
4	固定資産	12
5	行政コスト計算書 (PL)	15
6	純資産変動計算書 (NW)	20
7	資金収支計算書 (CF)	21

注 BS (Balance Sheet)
PL (Profit and Loss statement)
NW (Net Worth statement)
CF (Cash Flow statement)

1 新地方公会計制度

＜新地方公会計制度とは＞ ～企業的な会計の要素を取り込んでいます～

新地方公会計制度は、従来から地方自治体で行われている現金主義会計（予算・決算制度）を補完するものです。発生主義会計の考え方を導入し、現金主義（“見えるおかね”）では見えにくい固定資産の減価償却費などの「コスト情報」や市債・基金などの「ストック情報」いわゆる“見えないおかね”に目を向けることで、財政状況をより実態に近い形で把握することができます。

新地方公会計制度では、次のことが求められています。

○発生主義の活用・複式簿記の考え方の導入

○貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の四表の作成

○公営事業会計や第三セクターなどと連結した財務書類の作成（4ページ参照）

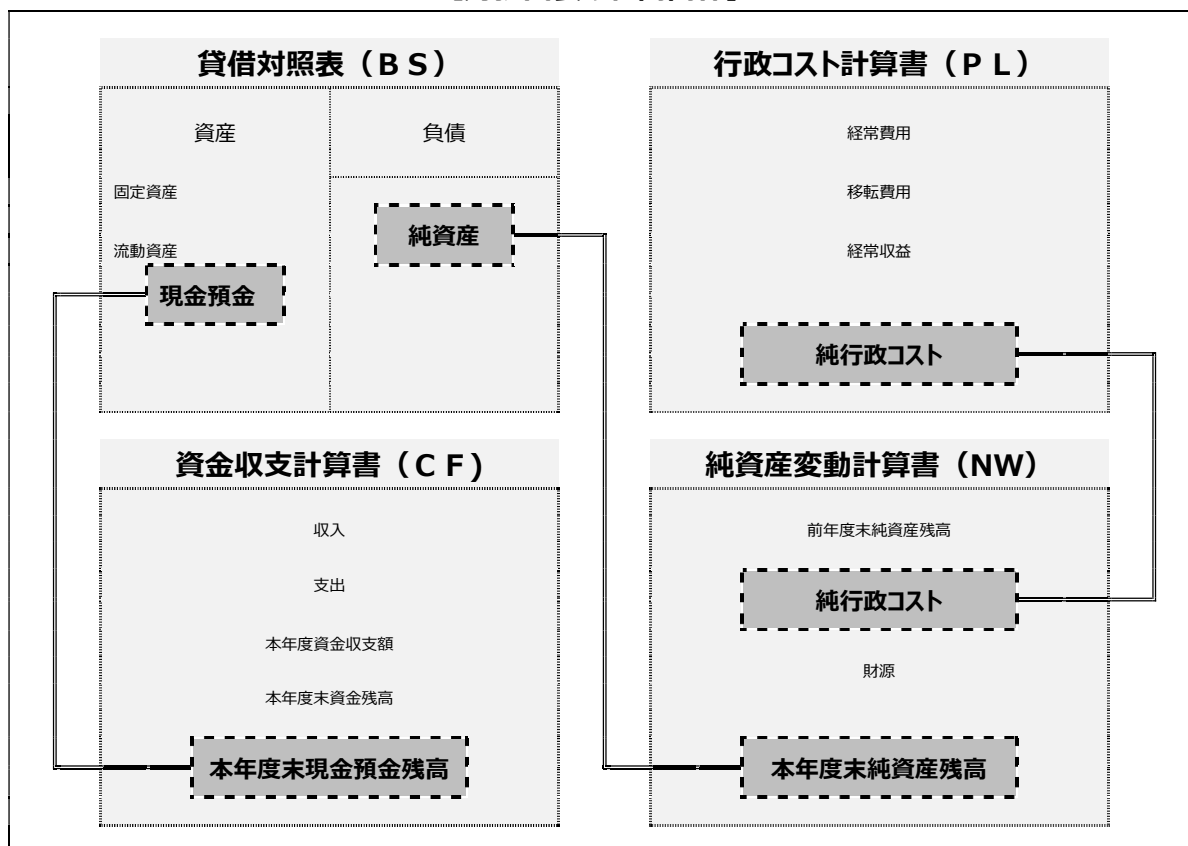
2 財務書類

＜財務書類の構成＞ ～4つで構成された諸表は密接に関わっています～

財務書類は、複式簿記の考え方で作成され、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類で構成され、それぞれが密接に関係しています。

種 類	内 容
貸借対照表 (BS)	保有する財産、またその財産の形成に要した財源などのストック情報を記載しています。どこから資金を調達し、どのような財産があり、これまでどれだけ支出してきたか、今後どれだけ支出するのかという状況を一覧にしています。
行政コスト計算書 (PL)	民間企業でいう損益計算書にあたります。地方自治体は民間企業と異なり、利益を目的としていないため、地方自治体が1年間に提供した行政サービスの費用（＝行政コスト）と、手数料などの収入（＝収益項目）を明らかにしています。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間にどのように変動したかを表しています。
資金収支計算書 (CF)	1年間の“見えるおかね”の流れ、収支を示すもので、市の歳入と歳出をその性質に応じて区分した表です。数字の捉え方は現金主義会計に似ています。

【財務四表の相関関係】



＜財務書類の作成方法＞ ～総務省が示す「統一的基準」のルールで、“3つの括り”で作成しています～

総務省から平成27年1月に公表された「地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。作成基準日は令和3年3月31日現在です。各数値は単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。

財務書類は、会計・事業ごとに対象を区分し、3種類作成します。それぞれの財務書類は、一宮市ウェブサイトをご覧ください。ID 1010455 (市ウェブサイトのページID検索に入力してください。)

種 類	内 容
一般会計等財務書類	一宮市では「一般会計」と同じです。
全体財務書類	一般会計等に加え、病院事業や上下水道事業の公営企業会計、国民健康保険事業・介護保険事業などの特別会計(地方公営事業会計分)が含まれます。
連結財務書類	全体財務書類に加え、土地開発公社、第三セクターなどが含まれます。対象とする会計範囲全体を一つの実施主体とみなすため、連結対象団体間で行われている取引については、相殺して消去しています。

本冊子では、一般会計等財務書類について着目しています

【財務書類の対象となる会計・事業】

〱連結財務書類〱	〱全体財務書類〱	〱一般会計等財務書類〱	一般会計	
			特別会計(地方公営事業会計以外のもの)	該当なし
		公営事業会計	公営企業会計	病院事業 水道事業 下水道事業
			その他の特別会計 (地方公営事業会計)	国民健康保険事業 後期高齢者医療事業 介護保険事業 公共駐車場事業 外崎土地区画整理事業
	地方三公社		一宮市土地開発公社	
	第三セクターなど		(-)一宮市学校給食会 一宮地方総合卸売市場(株) (福)一宮市社会福祉事業団	
	広域連合		愛知県後期高齢者医療広域連合	
	一部事務組合		該当なし	
	地方独立行政法人		該当なし	

3 貸借対照表（BS）

【一般会計等貸借対照表（千円）】

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	474,588,525	固定負債	112,290,391
有形固定資産	430,254,252	地方債	97,493,817
事業用資産	201,727,784	退職手当引当金	14,322,186
土地	108,318,104	損失補償等引当金	89,095
建物	214,668,668	その他	385,293
建物減価償却累計額	-124,619,982	流動負債	13,117,454
工作物	6,712,415	1年以内償還予定地方債	9,303,304
工作物減価償却累計額	-3,430,218	未払金	1,415
建設仮勘定	78,796	賞与等引当金	1,488,770
インフラ資産	224,755,753	預り金	2,075,196
土地	60,240,430	その他	248,770
建物	6,406,323	負債合計	125,407,846
建物減価償却累計額	-3,740,356	【純資産の部】	
工作物	440,092,805	固定資産等形成分	478,049,263
工作物減価償却累計額	-278,397,734	余剰分（不足分）	-118,297,736
建設仮勘定	154,285	純資産合計	359,751,527
物品	8,042,618		
物品減価償却累計額	-4,271,903		
無形固定資産	253,147		
ソフトウェア	253,147		
投資その他の資産	44,081,126		
投資及び出資金	38,232,492		
出資金	38,232,492		
長期延滞債権	898,666		
長期貸付金	703,633		
基金	4,313,735		
減債基金	50,003		
その他	4,263,732		
徴収不能引当金	-67,400		
流動資産	10,570,847		
現金預金	6,570,101		
未収金	472,023		
基金	3,460,738		
財政調整基金	3,460,738		
棚卸資産	103,387		
徴収不能引当金	-35,402		
資産合計	485,159,372	負債及び純資産合計	485,159,372

※金額未計上の科目の表記を一部省略しています。

<貸借対照表とは> ~所有している資産の一覧、その負担は過去のもの？未来のもの？~

貸借対照表は年度末時点の資産、負債などを一覧にした表です。所有している固定資産の内訳・減価償却や地方債の残高などの情報を一覧にしています。

貸借対照表は、左側の「資産の部」、右側の「負債の部」と「純資産の部」から構成されており、資金を運用面（資金の用途）と調達面（資金の源泉）の両面から整理したものです。資産や負債はそれぞれ1年を超える長期にわたるものは「固定資産（負債）」、1年以内の短期のものは「流動資産（負債）」と区別しています。

項 目	内 容
資 産	購入などで取得し、将来にわたり行政サービスを提供するための財産で、一会計年度を越えて、財政運営の資源として用いられるものです。貸借対照表からその内訳や増減を把握できます。
負 債	将来の世代が返済（負担）するものです。負債が増えると市税などから元金や利子の返済に充てなくてはならない資金が増えることになるため、財政の硬直化を招く要因にもなります。
純資産	資産と負債との差額です。貸借対照表に計上されている資産のうち、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ純粋な資産価値といえます。純資産が多いほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きく、負担は少なくなります。一方、純資産が少なければ、将来の世代に多くの負担を残していることとなります。

貸借対照表でそれぞれ計上されている資産に占める純資産の割合は「純資産比率」（11ページ参照）と呼ばれ、財務状況を示す1つの指標となります。

【貸借対照表のイメージ】

資 産 の 部	負 債 の 部
<p>現在・将来全ての世代 に、 行政サービスを 提供するための財産（おかね）</p>	<p>将来の世代 が これから負担するおかね</p>
	<p>純 資 産 の 部</p> <p>現在までの世代 が これまでに負担したおかね</p>

<資産と負債> ～資産→現金・建物・預金など、負債→地方債など将来発生する費用～

資産は、現金化に要する期間が1年を超える固定資産と1年以内の流動資産に分けられます。

固定資産には有形・無形固定資産や出資金など、流動資産は現金預金や債権などが含まれます。有形・無形固定資産は、“見えないおかね”の中でも“ものの現在価値”を金額に置き換えて計上されるものです。

現金100万円で自動車を購入した場合を例にとります。この場合、現金預金が100万円減少する一方で、“ものの現在価値”である有形固定資産が100万円増加するため、結果として資産総額の増減はありません。しかし、翌年度以降は自動車の減価償却（ものの価値の減少）が開始されますので、自動車を購入しない場合と比べ資産の総額は減少していきます。

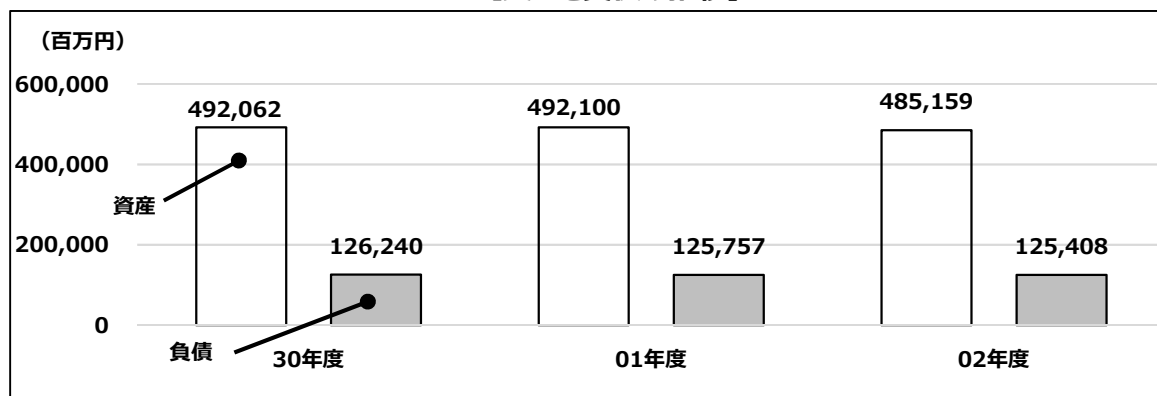
基金については、特定目的基金などは固定資産に、財政調整基金は流動資産に区分されます。出資金は、病院・水道・下水道事業会計や第三セクターへの出資金の残高です。債権には、主に税などの滞納分である未収金・長期延滞債権や長期貸付金が挙げられます。

負債についても、返済に要する期間が1年を超える固定負債と1年以内の流動負債に分けられます。負債には、80%以上を占める地方債をはじめ、将来負担しなくてはならない職員に対する退職手当引当金・賞与等引当金や一時的に保有する預り金などが挙げられます。

【資産と負債の推移（千円）】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	492,062,272	492,100,107	485,159,372
現金預金	4,681,581	4,693,525	6,570,101
出資金	37,062,343	37,697,193	38,232,492
基金	8,465,122	8,388,873	7,774,473
有形・無形固定資産	439,950,656	439,490,249	430,507,399
債権など	1,902,570	1,830,267	2,074,907
負債	126,240,259	125,756,626	125,407,846

【資産と負債の推移】



令和2年度は、資産、負債ともに減少しました。資産では、現金預金、出資金、債権などで増加しましたが、基金、特に有形・無形固定資産が大きく減少しました。一方、これまで合併特例債や臨時財政対策債（8ページ参照）などにより増加していた地方債の残高の減少に伴い、負債全体も平成30年度をピークに減少しています。

<類似団体との比較> ～全国の地方自治体と比較ができます～

地方自治体の財務書類は、各数値が比較できるよう「統一的な基準」で作成されています。「統一的な基準」で作成・公表している類似団体（人口規模の近い近隣自治体）の直近決算年度（令和元年度）の財務書類と比較をしてみます。

なお、一宮市は、令和2年度まで施行時特例市でしたが、愛知県からの権限移譲を受け、より質の高い行政サービスを提供するため、市制施行100周年となる令和3年度に中核市へ移行しています。

【類似団体との資産と負債の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市※	岐阜市
人口（人）	383,582	376,141	387,106	424,053	311,129	408,109
市の区分	施行時特例市	中核市	中核市	中核市	施行時特例市	中核市
資産 5番目	485,159,372	494,353,236	570,207,251	890,728,713	419,045,000	562,201,674
現金預金	6,570,101	5,207,671	8,486,068	17,421,653	3,443,000	6,957,940
出資金（有価証券を含む）	38,232,492	41,461,247	22,590,238	41,127,591	32,666,000	4,957,894
基金 6番目	7,774,473	7,937,379	25,366,478	99,600,325	14,891,000	31,381,025
有形・無形固定資産	430,507,399	437,118,291	511,268,155	721,566,168	364,357,000	502,886,408
債権など	2,074,907	2,628,648	2,496,312	11,012,976	3,688,000	16,018,407
負債 少ない方から 5番目	125,407,846	122,538,746	84,050,924	77,768,692	96,640,000	158,475,505
うち地方債	106,797,121	99,637,509	62,665,742	51,380,254	78,327,000	137,864,014

※一宮市は令和2年度、それ以外は令和元年度の数値です。

※「春日井市」の数値は、百万円単位で公表されています。

人口規模が似ている団体であっても、資産・負債に違いがあることがわかります。資産については、“預金”にあたる基金をはじめ、その構成にも大きな違いがあります。負債の違いには、地方債残高が大きく影響しています。

<基金と地方債> ～基金は預金、地方債は借金、どっちが多い？～

基金には、特定の目的で積み立てられる公共施設整備等基金やいちのみや応援基金などのほか、年度内及び後年度の歳入歳出の調整や災害時の財政需要に備える財政調整基金があり、それぞれ固定資産と流動資産に区別されます。

合併特例債（※1）をはじめとする地方債は、本来新たな固定資産を形成するために発行するものですが、国から交付されるべき地方交付税の不足分をまかなう臨時財政対策債（※2）など特殊なものもあります。合併特例債は平成30年度にピークを迎え、以降は減少していく見込みです。一方、一宮市にとって実質的な負担のない臨時財政対策債は、中核市への移行により行政経費が増加する影響もあり、今後も増加していくことが見込まれます。

なお、地方債はその元金を1年以内に返済しなければならないものと1年を超えて返済できるものとで流動負債と固定負債に区別されます。

※1 新市建設計画で示された事業に充てることのできる地方債で、令和7年度まで発行できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

※2 本来交付されるべき国の地方交付税の不足分をまかなう地方債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

【基金と地方債の推移 (千円)】

コロナ対策もあり28億円の取り崩しに対し
積み立ては20億円にとどまり△8億円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基金	8,465,122	8,388,873	7,774,473
減債基金	49,984	49,993	50,003
特定目的基金	3,201,267	3,320,207	3,501,097
土地開発基金	762,635	762,635	762,635
財政調整基金	4,451,236	4,256,038	3,460,738
地方債	107,579,955	107,279,451	106,797,121
固定資産形成分	45,377,418	44,740,985	44,101,379
その他	14,647,642	14,137,075	14,849,482
合併特例債	30,729,776	30,603,910	29,251,897
臨時財政対策債	60,601,451	61,288,392	61,608,506
減税補填債など	1,601,085	1,250,074	1,087,236

臨時財政対策債が+3.2億円も
地方債残高全体では△4.8億円

【類似団体との財政調整基金と地方債の比較 (千円)】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
財政調整基金① <small>6番目</small>	3,460,738	5,261,195	11,989,162	37,100,000	9,687,000	8,286,605
地方債② <small>少ない方から 5番目</small>	106,797,121	99,637,509	62,665,742	51,380,254	78,327,000	137,864,014
財政調整基金と負債の差 (①-②)	-103,336,383	-94,376,314	-50,676,580	-14,280,254	-68,640,000	-129,577,409

※一宮市は令和2年度、それ以外は令和元年度の数値です。

類似団体と比べてみると、一宮市は財政調整基金残高(預金)が少なく地方債残高(借金)が多い状況といえます。

<流動資産と流動負債> ~固定→1年を超えるもの、流動→1年以内のもの~

流動資産と流動負債を差し引きすることで、短期的な視点から所有できる「現金」が多いのか少ないのかを確認することができます。手元の現金残高を予測でき、資金繰りにどれだけ余裕があるかの目安になります。

引き続き、地方債が増加していますが、
現金預金の増加により、それ以上に流動資産が
増加したため、流動負債との差は縮まりました

【流動資産と流動負債の推移 (千円)】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動資産①	9,600,606	9,439,413	10,570,847
うち現金預金	4,681,581	4,693,525	6,570,101
うち財政調整基金	4,451,236	4,256,038	3,460,738
流動負債②	12,022,760	12,644,945	13,117,454
うち1年以内償還予定地方債	8,543,301	9,014,680	9,303,304
流動資産と負債の差 (①-②)	-2,422,154	-3,205,532	-2,546,607

合併特例債や臨時財政対策債の増加に伴い、1年以内に返済しなければならない地方債が増加しているため、流動負債が現金預金や財政調整基金で構成される流動資産を上回って推移しています。平成30年度にマイナス24.2億円あった流動資産と負債の差は、令和元年度には、地方債を中心に流動負債が増加したため、一時はマイナス32.1億円と広がりましたが、令和2年度は地方債が増加したもののそれ以上に現金預金が増加したため、マイナス25.5億円と縮まりました。

<一宮市中期財政計画と目標>

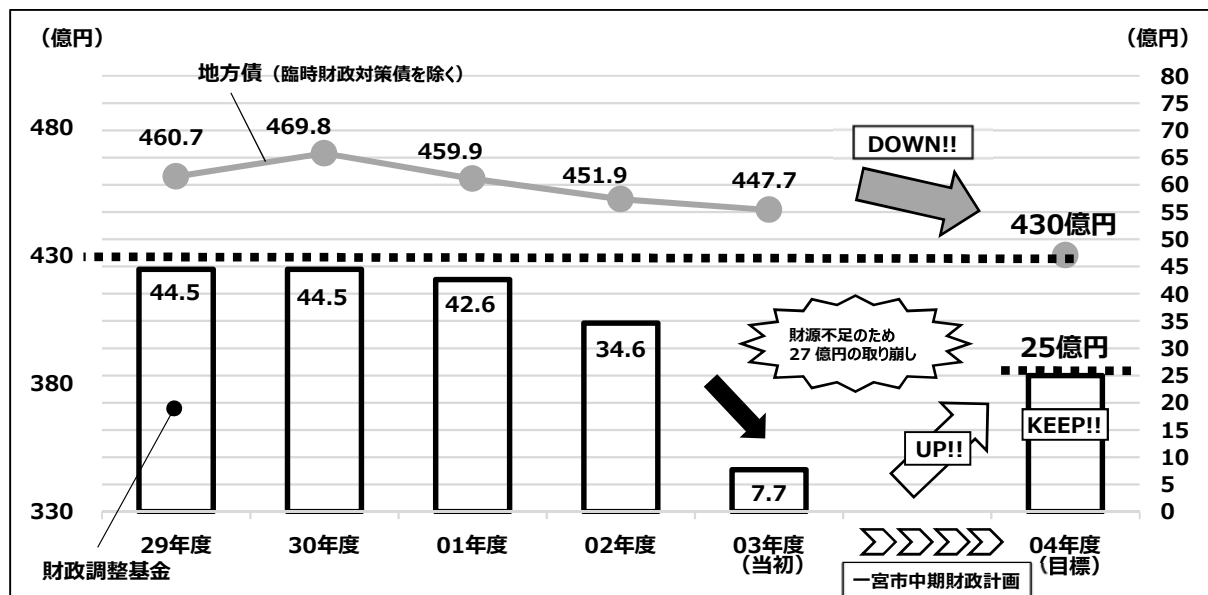
一宮市では将来世代の負担を軽減し持続可能な未来に向けて「一宮市中期財政計画」を策定しました。計画期間は第7次一宮市総合計画の前期計画に合わせ平成30年度から令和4年度までの5か年です。中核市移行に伴う保健所運営など新たな行政経費の増加が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症による財政出動が必要となるなど市を取り巻く環境が計画策定当時から大きく変化しています。こうしたことから、計画策定当初に掲げた2つの目標を見直しています。

<改定後の目標>

- 【その①】市債残高(臨時財政対策債を除く)を430億円以下に圧縮します
- 【その②】財政調整基金残高25億円を確保します

「一宮市中期財政計画」は、一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。ID 1023831

【地方債と財政調整基金の推移と計画目標】



臨時財政対策債を除いた地方債は、合併特例債の増加に合わせ平成30年度にピークを迎えており、以降減少に転じています。一方、財政調整基金は令和元年度まで40億円台の水準で推移してきました。しかし、令和2年度には当初予算時に加え、新型コロナウイルス感染症対策により年度途中での財源不足を補う必要があったことから合わせて28億円を取り崩しました。その後、年度内に20億円を積み立てましたが、残高は8億円のマイナスの34.6億円となりました。更には、令和3年度の当初予算では、市税の落ち込みなどの財源不足から27億円を取り崩し、一旦はその残高が7.7億円に大きく落ち込みましたが、6・9月補正予算において合わせて16億円の積立金を予算計上しました。

一宮市中期財政計画に掲げる目標の達成に向け、費用対効果の低い事業の廃止・見直しや公共施設の縮充による維持管理費の抑制などの歳出の削減と、令和2年度から見直しを進めている受益者負担の適正化や公有財産の利活用による財源の獲得などの歳入の確保に向けて、市の組織を挙げて取り組んでいます。

＜純資産比率と実質純資産比率＞ ～所有する資産の中身、これまでに負担した割合が高いほどGood～

市の所有している資産に占める純資産（これまでの負担）の割合が「純資産比率」です。企業では自己資本比率と呼ばれるもので、財務状況が安全かを計るものさしとなります。この割合が高いほど、将来の世代が負担する金額が少ないこととなります。

また、資産と純資産の金額からそれぞれ道路・水路などの売却できない性格を持つインフラ資産（12ページ参照）を差し引いた上で、同様の計算をすると、「実質純資産比率」が求められます。現実的に現金化が難しいインフラ資産を除くことで、より実態を把握することができます。

【純資産比率と実質純資産比率の推移（千円）】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
純資産①	365,822,013	366,343,481	359,751,527
資産②	492,062,272	492,100,107	485,159,372
純資産比率③ (①/②)	74.3%	74.4%	74.2%
インフラ資産④	234,687,193	229,616,757	224,755,753
実質純資産⑤ (①-④)	131,134,820	136,726,724	134,995,774
実質資産⑥ (②-④)	257,375,079	262,483,350	260,403,619
実質純資産比率⑦ (⑤/⑥)	51.0%	52.1%	51.8%

【類似団体との純資産比率と実質純資産比率の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
純資産①	359,751,527	371,814,491	486,156,327	812,960,021	322,405,000	403,726,169
資産②	485,159,372	494,353,236	570,207,251	890,728,713	419,045,000	562,201,674
純資産比率③ (①/②)	5番目 74.2%	75.2%	85.3%	91.3%	76.9%	71.8%
インフラ資産④	224,755,753	200,933,452	246,218,340	376,345,091	169,423,000	268,041,974
実質純資産⑤ (①-④)	134,995,774	170,881,039	239,937,987	436,614,930	152,982,000	135,684,195
実質資産⑥ (②-④)	260,403,619	293,419,784	323,988,911	514,383,622	249,622,000	294,159,700
実質純資産比率⑦ (⑤/⑥)	5番目 51.8%	58.2%	74.1%	84.9%	61.3%	46.1%

※一宮市は令和2年度、それ以外は令和元年度の数値です。

一宮市は地方債の残高は減少したものの、固定資産の減少の影響を受け、令和2年度は74.2%とやや悪化しました。これは70～90%台に位置する類似団体の中では5番目です。

道路などのインフラ資産を除いた実質純資産比率は、40～80%台と類似団体でも大きな違いが見られますが、一宮市は51.8%と純資産比率と同じく5番目となっています。

<固定資産> ～市の建物・土地、道路やソフトウェアまで幅広く～

市が所有する土地・建物・工作物・物品・道路・水路・公園・ソフトウェアなど、有形・無形にかかわらず全てのものが対象となります。ただし、使用期間が1年以内のもの、取得価額が50万円未満のものなどは除かれます。固定資産の取得から除売却に至るまでの経緯・情報は、固定資産台帳で管理しています。

【固定資産の種類】

償却資産（耐用年数が設定され年数が経過するごとに減価償却される）	
有形固定資産	
事業用資産	庁舎、学校、公民館、図書館 など
インフラ資産 （性質が特殊で代替利用（売却）ができない）	道路・水路・公園 など
物品	1件 50万円以上の備品
無形固定資産	ソフトウェア
非償却資産（年数が経過しても減価償却されない）	
	土地 など

<固定資産の取得金額と耐用年数> ～現金と異なり、年々価値が減少します～

取得価額が判明しているものは取得価額で、不明なものは市場価額を参考に公正価値評価額でそれぞれ計上しています。ただし、道路などのインフラ資産の底地で、取得価額が不明なものは、他の用途への利用可能性が低いことから、備忘価額として「1円」で計上しています。

固定資産には自動車や建物のように、取得した後、年々価値が減少していくもの（償却資産）と、土地のように取得した時と価値が変わらないもの（非償却資産）があります。

取得金額が5,000万円、耐用年数40年の建物の場合、20年経過すると財務書類上ではその価値は半分に減少することになります。この価値の減少について費用化したものを「減価償却費」と呼びます。現金（“見えるおかね”）は、建てた時に5,000万円支出したのみですが、財務書類上では取得後1年間で125万円（5,000万円÷40年分）の価値が減少することになります。発生主義では、この125万円をその年度に発生した費用（“見えないおかね”）として行政コスト計算書（15ページ参照）に耐用年数が経過するまで毎年度計上します。なお、減価償却は資産の種類ごとに耐用年数を設定し、毎年償却額を一定とする定額法により行っています。

なお、減価償却費は光熱水費などと異なり、施設の利用頻度に関わらず一律で費用計上される性格を持ちます。令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、多くの施設で休館や開館時間の短縮をしていますが、減価償却費については、平成30年度以前と同様の計算方法で費用計上することになります。

【「地方公会計マニュアル」の主な資産の耐用年数】

資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数
道路	50	橋梁	60	河川（治水）	48	公園	40
建物	14～50※	物品	2～15※	機械装置	2～15※	防火水槽	30

※用途・構造などの違いにより採用する耐用年数が異なります。

<固定資産の増減> ～購入したり建設したり、売却したり取り壊したり、古くなったり～

固定資産の増減理由には、新規取得・除売却等による増減、減価償却による減少があります。

【目的別の固定資産の増減(千円)】

放課後児童クラブの定員確保を進めたことにより固定資産が増加

区 分	令和元年度末①	令和2年度末②	増減③(②-①)	増減の内訳	
				減価償却費	新規取得・除売却等
全資産	439,490,249	430,507,399	-8,982,850	-14,782,048	5,799,198
出張所・公民館	6,691,928	6,512,587	-179,341	-179,769	428
図書館	3,693,603	3,513,630	-179,973	-181,706	1,733
道路・橋梁	130,350,413	127,452,263	-2,898,150	-4,136,594	1,238,444
公園	67,259,615	66,780,093	-479,522	-641,941	162,419
博物館・資料館・美術館	5,572,330	5,472,022	-100,308	-107,766	7,458
市営住宅	15,604,703	15,403,082	-201,621	-368,036	166,415
子育て支援	14,988,318	15,251,061	262,743	-325,924	588,667
小中学校	68,565,560	68,087,517	-478,043	-1,565,744	1,087,701

※複合施設は面積按分しています。

「全資産」では、減価償却費が147.8億円に上り、新規取得等による増加を大きく上回ったため、令和元年度比マイナス89.8億円の4,305.1億円に減少しました。

目的別に見てみると、保育園・児童館で構成されている「子育て支援」は、放課後児童クラブの定員確保のために児童クラブの建設や児童館の増築が進められたことで新規取得分の固定資産が増加し、減価償却費を上回っています。

インフラ資産の「道路・橋梁」・「公園」、老朽化対策等を進めている「小中学校」など、新規取得等で一部増加の目立つ分野もありますが、これらの分野は、施設保有量も多いことから、減価償却費も大きな金額を示しています。

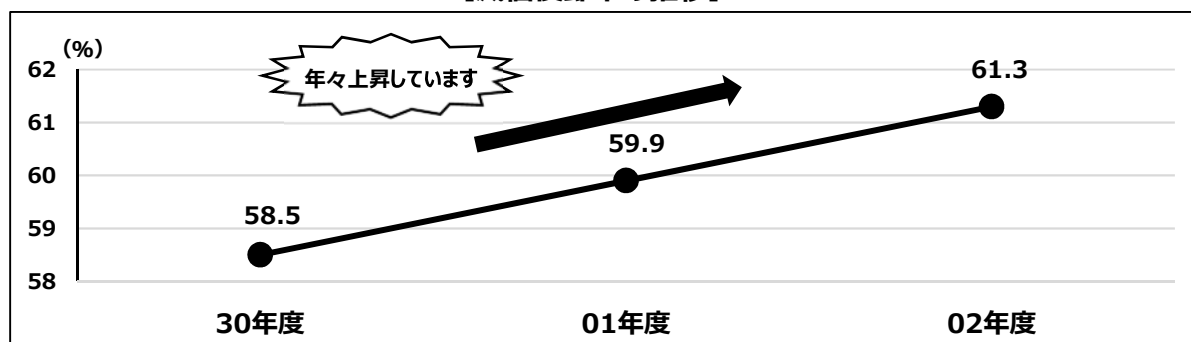
その他の分野においても、既存資産の減価償却費が新規取得を大きく上回ったため、前年度と比べ固定資産が減少しています。

<減価償却率> ～「価値の減少額÷取得時の価格」、資産が多いと老朽化のリスクは高くなります～

取得年月日や取得金額など固定資産の情報を正しく管理することで、資産の取得からどの程度経過しているか、施設の老朽化がどれだけ進んでいるかを把握することができます。

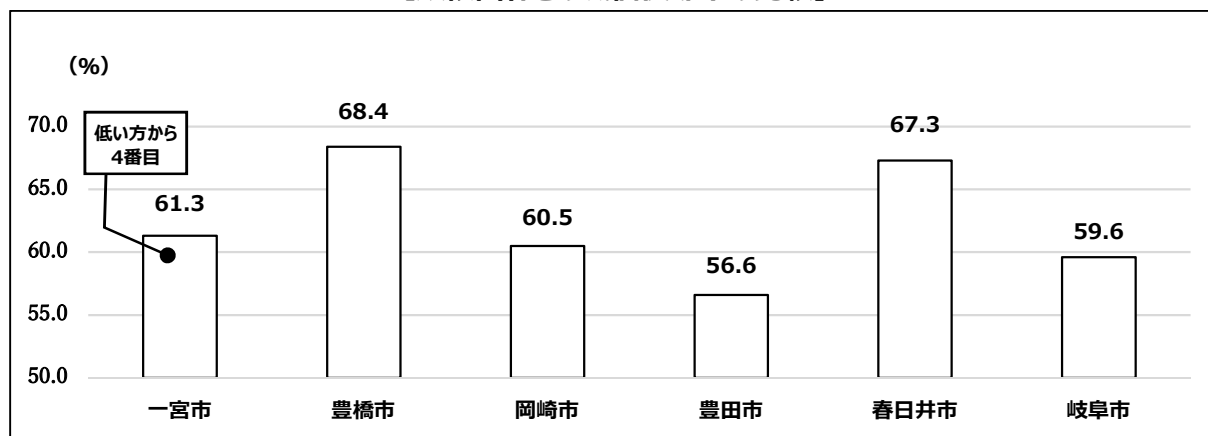
減価償却開始時から現在までの減価償却費の合計を減価償却累計額と呼びます。取得金額に対する減価償却累計額が占める割合を「有形固定資産減価償却率(以下「減価償却率」といいます。)」と呼び、この値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

【減価償却率の推移】



※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

【類似団体との減価償却率の比較】



※一宮市は令和2年度、それ以外は令和元年度の数値です。

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

一宮市の全資産の令和2年度の減価償却率は、令和元年度からやや悪化し61.3%で、類似団体の中では中位を示します。

減価償却率は、類似団体でも大きな違いが生まれています。人口減少が進む中、公共施設の老朽化へ対応が求められており、今後はいかに維持・管理費を抑制していくかが地方自治体の共通課題です。次は目的別に見ていきます。

【目的別の取得価額と減価償却率の推移 (千円)】

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
全資産	取得価額	662,156,809	674,749,647	675,922,829
	減価償却率	58.5%	59.9%	61.3%
出張所・公民館	取得価額	5,967,404	6,382,471	6,443,427
	減価償却率	25.8%	26.1%	28.6%
図書館	取得価額	4,750,482	4,750,482	4,752,216
	減価償却率	34.9%	36.4%	39.9%
道路・橋梁	取得価額	247,556,162	247,636,409	247,993,662
	減価償却率	46.7%	48.2%	49.5%
公園	取得価額	24,900,024	25,154,191	25,296,810
	減価償却率	49.5%	51.5%	53.8%
博物館・資料館・美術館	取得価額	4,387,874	4,532,750	4,537,209
	減価償却率	53.2%	53.9%	56.0%
市営住宅	取得価額	17,846,972	17,810,603	17,932,425
	減価償却率	64.7%	65.9%	67.3%
子育て支援	取得価額	14,019,470	14,204,960	14,767,177
	減価償却率	67.9%	69.2%	68.6%
小中学校	取得価額	66,942,918	68,308,609	69,064,130
	減価償却率	72.4%	73.1%	74.5%

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

※複合施設は面積按分しています。

放課後児童クラブの定員確保を進めたことにより減価償却率が低下

「出張所・公民館」は新築や建て替えが進められているため、減価償却率が他の分野に比べて低く、県内でも上位に位置しています。子育てしやすい環境づくりを進める「子育て支援」では、令和2年度に萩原児童クラブ棟の建設や葉栗児童館などの増築により減価償却率が低下しました。「小中学校」では、小・中学校は全61校と数が多いことに加え、校舎の多くが建築後30年を経過していることもあり、依然として70%を超えており老朽化が進んでいることが分かります。

4 行政コスト計算書（P L）

【一般会計等行政コスト計算書（千円）】

科 目	金 額
経常費用	152,255,453
業務費用	56,033,710
人件費	21,184,806
職員給与費	14,998,832
賞与等引当金繰入額	1,488,770
退職手当引当金繰入額	1,314,162
その他	3,383,043
物件費等	33,743,960
物件費	18,448,347
維持補修費	506,013
減価償却費	14,782,048
その他	7,552
その他の業務費用	1,104,944
支払利息	464,633
徴収不能引当金繰入額	60,145
その他	580,166
移転費用	96,221,742
補助金等	55,272,702
社会保障給付	31,948,864
他会計への繰出金	8,744,794
その他	255,383
経常収益	4,103,739
使用料及び手数料	2,313,924
その他	1,789,815
純経常行政コスト	148,151,713
臨時損失	- 1,476,163
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,476,163
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	44,095
資産売却益	39,129
その他	4,966
純行政コスト	149,583,781

<行政コスト計算書とは> ～見えるおかねと見えないおかねを合わせたコストと受益者からの負担～

地方自治体の年度内の活動実績を、コストという切り口で捉えています。行政サービスのために、どのようなコスト（経費）が発生したかを示したもので、「経常費用」「経常収益」「純経常行政コスト」に着目します。

行政コスト計算書に計上されるコストは、「行政サービスのために支出した現金（“見えるおかね”）」から「資産形成につながる支出」と「負債の返済のための支出」を除き、「減価償却費や退職手当引当金・徴収不能引当金への繰入額を費用（“見えないおかね”）」として捉え、これを加えたものになります。

科 目	内 容
経常費用	単に「現金の支出（“見えるおかね”）」だけを捉えるのではなく、減価償却費や退職手当引当金繰入額（職員へ将来支払うべき退職手当の1年度分の金額）など「現金の支出を伴わないコスト（“見えないおかね”）」を含める一方で、建設費用など資産の形成のために発生したコストを除いています。
経常収益	利用者から徴収する施設の使用料や各種証明書の発行手数料などの収入が計上されます。税金や国県支出金等は経常収益ではなく、住民等からの「出資」とみなし、純資産変動計算書に計上されています。
純経常行政コスト	経常費用から経常収益を差し引いたものです。主に市税などでまかなわれることになります。

どのような行政活動でどれだけの効果を上げられたかに加え、行政コスト計算書を通じて、どのようなコストが発生したかを把握できれば、行政活動の効率性を評価することができます。

<経常費用の内訳と内容> ～現金で支出したもの+将来負担すべきコストやリスク～

コスト分析を容易にするため、性質別で配置しています。性質別の内訳は、経費をその経済的性質で分類しています。

内 訳	内 容
業務費用	人件費 行政サービスを行う職員に要するコスト ・議員報酬 ・職員給与 ・退職手当引当金繰入額 ・会計年度任用職員報酬 など
	物件費等 一宮市が最終消費者になっているものに要するコスト ・減価償却費 ・委託料 ・光熱水費 ・維持補修費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・印刷製本費 など
	その他 上記以外の業務に関するコスト ・地方債の支払利息 ・税還付金 ・徴収不能引当金繰入 (市税や受益者負担のうち将来徴収できないと見込まれる金額) など
移転費用	一宮市以外の団体・個人へ支出することで効果が見込まれるコスト ・補助金 ・負担金 ・社会保障給付（扶助費） ・他会計への繰出金 ・補償金 など

＜受益者負担の割合＞ ～特定の利用者にかかる費用に占める利用者の負担割合～

経常費用に占める経常収益の割合を「受益者負担の割合」と呼びます。行政コスト計算書を通じてどのようなコストが発生したかを把握することで、行政サービス、コスト、受益者負担の妥当性を判断する指標とすることができます。

コロナ対策で過去最大に!!

経常費用は+438.6億円

特別定額給付金（ひとり一律10万円）などにより

補助金等は+417.8億円

減価償却費は、コロナの影響は少ないものの、令和元年度比で+1.5億円

【行政コスト計算書の各項目の推移（千円）】

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費用①	105,890,008	108,397,048	152,255,453
人件費	20,509,025	20,562,821	21,184,806
物件費等	32,518,926	32,886,493	33,743,960
うち減価償却費	14,177,854	14,634,976	14,782,048
その他の業務関連費用	1,275,136	1,242,796	1,104,944
補助金等	13,712,603	13,489,660	55,272,702
社会保障給付	29,345,272	31,509,860	31,948,864
他会計への繰出金	8,159,769	8,492,296	8,744,794
その他移転費用	369,277	213,122	255,383
経常収益②	5,233,423	4,859,770	4,103,739
純経常行政コスト③（①-②）	100,656,585	103,537,278	148,151,713
受益者負担の割合（②/①）	4.9%	4.5%	2.7%
一宮市の人口④	385,160人	384,790人	383,582人
市民1人あたりのコスト（円） （③/④）	261,337	269,075	386,232

「純経常行政コスト=経常費用-経常収益」
経常収益には国・県の補助金は含まないため、
国・県のコロナ対策等の影響により大幅に増加

純経常行政コストの増加に伴い、
市民1人あたりのコストは
令和元年度比+117,157円

経常費用が大幅に増加する一方、
施設の休館や幼児教育・保育無償化により経常収益は減少し
令和元年度比△1.8ポイント

令和2度は、特別定額給付金をはじめ、感染症対策協力金、子育て世帯への臨時特別給付金等新型コロナウイルス感染症対策として国や県と歩調を合わせながら大規模な事業を実施してきたため、経常費用は大幅に増加しました。また、社会保障給付の増加に加え、小中学校のエアコン整備や放課後児童クラブの定員増をはじめとした学校・子育て環境の改善、公民館の整備などを中心に資産形成を進めてきたため、減価償却費についても増加を辿っており、こうした傾向は変化が見られません。

受益者負担の割合は、経常費用の増加に伴い近年低下し続けていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が更に大きな影響を及ぼしました。経常経費の大幅な増加に加え、使用料の適正化を進めていた有料施設の相次ぐ休館や幼児教育・保育無償化の通年化により経常収益が減少したため、令和元年度と比べマイナス1.8ポイントの2.7%にまで低下しています。人口が減少している中、純経常行政コストが増加しているため、市民1人あたりのコストも大幅に増加しました。

行政サービスを継続していくためには、受益者負担の割合を適切な水準で維持し、増加を辿る純経常行政コストを圧縮しなければなりません。特定の利用者への行政サービスに要する費用のうち、利用者に負担を求めている部分については、市税等でまかっています。公平性の観点からも、利用者に適切な負担を求め経常収益を確保していくことが必要であることから、市では令和2年度から適切な使用料・手数料となるよう見直しに着手しています。

<目的別行政コスト計算書> ～特定の事業やサービス分野ごとの負担割合の比較分析～

行政コスト計算書を目的（予算科目）別に抽出することで、経常費用や受益者負担の割合がより具体的に示されます。さらには、受益者数を特定することで、行政サービス受益者1件あたり、どれだけが市税や国・県の補助金などでまかなわれているかを把握し、比較することができます。

次の表からは福祉や教育など主な分野を中心にまとめたものです。

愛知県後期高齢者医療広域連合への負担金39.9億円が含まれます
これらを含めた社会保障給付は令和元年度比+6.6億円

経常費用は、コロナ対策などで+14.6億円
経常収益は、幼児教育・保育無償化の影響など△5.2億円
受益者負担の割合は△2.6ポイント

市税等でまかなう金額

【目的別行政コスト計算書<その1>（千円）】

科 目	障害者福祉	高齢者福祉	子育て支援	生活保護	市営住宅
経常費用①	12,974,973	6,723,886	24,830,804	6,031,655	676,482
人件費	534,990	352,347	6,532,472	432,433	47,363
物件費等（減価償却費を除く）	382,095	722,651	2,691,163	14,778	258,414
減価償却費	54,420	164,252	325,924	430	368,036
その他の業務費用	5,463	10	308,903	72,520	1,999
補助金等	214,600	4,516,986	1,740,545	0	26
社会保障給付	11,783,405	967,640	13,231,797	5,511,494	270
その他	0	0	0	0	374
経常収益②	185,076	285,134	1,151,421	76,109	419,195
純経常行政コスト③（①-②）	12,789,897	6,438,752	23,679,383	5,955,546	257,287
受益者負担の割合（②/①）	1.4%	4.2%	4.6%	1.3%	62.0%
受益者・数④	障害者数 20,248人	65歳以上人口 103,701人	14歳以下人口 49,799人	生活保護受給者数 3,284人	利用世帯数 2,334世帯
受益者1件あたりのコスト（円） （③/④）	631,662	62,090	475,499	1,813,504	110,234

※指定管理者へ委託している場合は、指定管理者が利用者から直接収入する使用料・手数料と一宮市が指定管理者へ支払う委託費を相殺しているため、これらの費用は経常費用・経常収益にそれぞれ計上されていません。

※人件費については実態に合わせるため人数按分により調整しています。

※地方債の支払利息や複合施設にかかる一部経費は経常費用に含まれていません。

（19ページも同じ）

市税等でまかなう1件あたりの金額

減価償却費が多額でも、経常費用の62.0%を利用世帯が負担

令和2年度は、「高齢者福祉」ではキャッシュレス社会への移行を支援した電子マネー配布事業で2.1億円、「子育て支援」では子育て世帯・ひとり親世帯臨時特別給付金事業で10.1億円といった新型コロナウイルス感染症対策に関連した経費が経常費用の増加に大きく影響しています。また、会計年度任用職員制度への移行により多くの分野で人件費が増加しました。

「障害者福祉」「子育て支援」「生活保護」では社会保障給付が、「高齢者福祉」では補助金等45.2億円がそれぞれ医療費をはじめとする各種助成にかかる費用として大きな割合を占めています。中でも年々増加している「障害者福祉」の影響で、令和2年度についても、令和元年度から6.6億円増加しました。これらの費用は、施設利用にかかるコストなどと比べ受益者負担の割合が低い性格のものといえます。しかしながら、純経常行政コストの増加を招く要因であるため、サービスの内容については、他市と比較して見直す余地があれば検討が必要です。

一方、経常収益のうち受益者が負担する手数料・使用料には、「高齢者福祉」のいきいきセンター使用料、「子育て支援」の保育園や放課後児童クラブの利用者からの負担金などがそれぞれ挙げられます。「子育て支援」では、令和2年度から月額単価の段階的な引き上げを開始している放課後児童クラブの利用手数料など一部で増加しましたが、令和元年10月に開始された幼児教育・保育無償化について、令和2年度は通年化の影響が大きく、経常収益はマイナス5.2億円の11.5億円、受益者負担の割合もマイナス2.6ポイントの4.6%となりました。市営住宅を管理する「市営住宅」は多くの施設を所有し減価償却費も多額です。しかし、経常費用に対して家賃・駐車場使用料などの経常収益が他と比べ多く、受益者負担の割合は62.0%と高い数値を示しています。

4 行政コスト計算書（PL）

学校事務・用務員業務の委託化1.3億円		【目的別行政コスト計算書<その2>（千円）				
小中学生給付金1.6億円		小中学校※	出張所・公民館	図書館	博物館・資料館・美術館	スポーツ施設
経常費用①	6,644,714	1,027,166	840,959	443,869	324,986	
人件費	1,127,969	677,498	262,073	165,891	38,892	
物件費等（減価償却費を除く）	3,251,312	167,802	396,813	159,491	154,261	
減価償却費	1,565,744	179,775	181,706	107,766	131,820	
その他の業務費用	0	0	0	0	0	
補助金等	303,502	21	127	10,421	13	
社会保障給付	296,343	2,070	240	300	0	
その他	99,844	0	0	0	0	
経常収益②	23,026	3,494	851	16,859	30,981	
純経常行政コスト③（①-②）	6,621,688	1,023,672	840,108	427,010	294,005	
受益者負担の割合（②/①）	0.3%	0.3%	0.1%	3.8%	9.5%	
受益者・数④	小中学生数 31,683人	のべ利用者数 480,655人	のべ利用者数 789,428人	のべ利用者数 46,711人	のべ利用者数 384,765人	
受益者1件あたりのコスト（円） （③/④）	208,998	2,130	1,064	9,142	764	

※教職員の人件費は除かれます。また、食材にかかる購入費や給食費収入も、第三セクターである（一財）一宮市学校給食会の会計に含まれます。

いちのみや中央プラザ体育館の減価償却が開始+0.5億円

i-ビル内の中央図書館は運営委託費で2.1億円

経常費用の増加と学生数の減少により
令和元年度比+16,282円

令和元年度比
図書館△47.1万人、スポーツ施設△11.3万人

「小中学校」は、学校事務・用務員業務の委託化を導入したことで、物件費等が増加しています。また、新型コロナウイルス感染症対策として小中学生1人あたり5,000円を支給した給付金交付事業1.6億円の影響により増加しています。

小中学校以外は、不特定の方が利用できる施設を管理・運営する分野です。

「出張所・公民館」の窓口業務にかかる人件費、「図書館」の運営委託費が含まれる物件費等など、施設によって維持管理に要する費用は様々です。一方、経常収益には、「図書館」の図書の複写手数料、「博物館・資料館・美術館」「スポーツ施設」の施設利用料など受益者が直接負担する手数料・使用料が含まれています。新型コロナウイルス感染症により、施設の休館やイベントの中止を迫られたため、利用者については、図書館やスポーツ施設を中心に大きく落ち込み、受益者1件あたりのコストが増加しました。

目的別に区分すると、受益者負担の割合だけでなく、受益者1件あたりで割り出したコストにも利用者数の違いなどによりバラツキが見られます。

極端にコストが高い施設、受益者負担の割合の低い施設については、利用者増への取り組みはもとより、現状のままでの事業の継続自体も検討する必要があります。

5 純資産変動計算書 (NW)

コロナ対策等により純行政コストは大幅に増加しましたが、純資産変動計算書内で国県等の財源が手当されています
令和元年度比+444億円

有形固定資産等の増減は差引△85.6億円

【一般会計等純資産変動計算書 (千円)】

科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	366,343,481	486,916,732	-120,573,251
純行政コスト	-149,583,781		-149,583,781
財源	143,413,401		143,413,401
税収等	72,896,767		72,896,767
国県等補助金	●70,516,635		70,516,635
本年度差額	-6,170,380		-6,170,380
固定資産等の変動 (内部変動)		-8,445,895	8,445,895
有形固定資産等の増加		43,745,882	-43,745,882
有形固定資産等の減少		-52,307,158	52,307,158
貸付金・基金等の増加		6,263,527	-6,263,527
貸付金・基金等の減少		-6,148,147	6,148,147
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-421,575	-421,575	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-6,591,955	-8,867,470	2,275,515
本年度末純資産残高	359,751,527	478,049,263	-118,297,736

<純資産変動計算書とは> ～これまでに負担してきた資産にかかる財源の増減～

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間かけてどのように変動したかを示しています。行政コスト計算書の末尾に示された純行政コストを、税収や国や県からの補助金など、どのような財源によって手当しているかといった損益取引の状況や固定資産等の増減を示す損益外の取引の状況を示すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

項 目	内 容
固定資産等形成分	貸借対照表における固定資産と流動資産のうち短期貸付金と基金との合計です。
余剰分	固定資産等形成分と純資産総額との差額です。マイナスとなる「不足分」は、過去からの分も含め地方債により資産形成を行ったものです。

純資産変動計算書では、期首時点から期末時点の純資産残高の増減、つまり「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスかに着目します。

令和2年度は1年間で純資産が3,663億円から3,598億円と減少しました。これは、有形固定資産等の増減の差引の結果、86億円減少したことが大きな要因です。

6 資金収支計算書（CF）

【一般会計等資金収支計算書（千円）】

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	137,394,452
業務費用支出	41,172,710
人件費支出	21,165,249
物件費等支出	19,542,827
支払利息支出	464,633
その他の支出	-
移転費用支出	96,221,742
補助金等支出	55,272,702
社会保障給付支出	31,948,864
他会計への繰出支出	8,744,794
その他の支出	255,383
業務収入	146,140,974
税収等収入	72,818,487
国県等補助金収入	69,215,833
使用料及び手数料収入	2,313,924
その他の収入	1,792,730
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	8,746,522
【投資活動収支】	
投資活動支出	11,593,874
公共施設等整備費支出	7,422,554
基金積立金支出	2,203,021
投資及び出資金支出	535,299
貸付金支出	1,433,000
その他の支出	-
投資活動収入	5,420,173
国県等補助金収入	1,300,802
基金取崩収入	2,817,422
貸付金元金回収収入	1,205,142
資産売却収入	96,808
その他の収入	-
投資活動収支	-6,173,701
【財務活動収支】	
財務活動支出	9,326,809
地方債償還支出	9,026,029
その他の支出	300,780
財務活動収入	8,543,700
地方債発行収入	8,543,700
その他の収入	-
財務活動収支	-783,109
本年度資金収支額	1,789,712
前年度末資金残高	2,705,193
本年度末資金残高	4,494,906
前年度末歳計外現金残高	1,988,331
本年度歳計外現金増減額	86,864
本年度末歳計外現金残高	2,075,196
本年度末現金預金残高	6,570,101

<資金収支計算書とは> ～歳入・歳出といった現金の動きにフォーカス～

資金収支計算書とは、コストではなく、現金の収入・支出をもとに1年間の“見えるおかね”の動きを示します。

市の歳入と歳出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの収支項目で区分し、「何に」「いくら」収入・支出したのかがわかります。実際の現金の動きに着目しているため、行政コスト計算書では含まれている減価償却費や退職手当引当金繰入など“見えないおかね”は除かれています。

【収支項目の内容】

収支項目	内 容		
業務活動収支	・ 税金 ・ 人件費	・ 国県等補助金 ・ 物件費	・ 使用料・手数料 ・ 社会保障給付（扶助費） など
投資活動収支	・ 基金取崩 ・ 公共施設等整備費	・ 貸付金元金回収 ・ 基金積立金	・ 資産売却 ・ 貸付金 など
財務活動収支	・ 地方債発行 ・ 地方債償還（元金）	など	

＜資金収支額と資金残高＞ ～資金残高は繰越金、前年度と比べ増えれば黒字～

資金残高とは手元に残っている現金であり、翌年度の繰越金になります。前年度末資金残高と本年度末資金残高は、それぞれの年度の決算書の歳入歳出の差引額（形式収支）と一致します。

本年度末資金残高から前年度末資金残高を差し引いたものが、本年度資金収支額です。これがプラスの場合は現金の増加、マイナスの場合は現金の減少と、単年度の収支がわかります。

資金収支額とは、前年度からの繰越金を除いた歳入から歳出を差し引いた単年度の収支です。一方、資金残高は前年度から引き継いだ繰越金を含めた歳入から歳出を差し引いた収支です。資金収支額がプラスの場合は、資金残高は前年度に比べて増加し、マイナスの場合は減少することになります。

資金収支額がプラスのため
資金残高が増加に転じました

【資金収支額と資金残高の推移（千円）】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金収支額	160,644	-37,867	1,789,712
資金残高	2,743,060	2,705,193	4,494,906

【類似団体との資金収支額と資金残高の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
資金収支額	1,789,712	723,306	574,334	1,520,805	42,000	-39,353
資金残高	4,494,906	3,921,633	6,314,412	15,112,015	2,181,000	6,957,940

※一宮市は令和2年度、それ以外は令和元年度の数値です。

平成30年度に27.4億円あった資金残高は、令和元年度は27.1億円の微減となりました。令和2年度は資金収支額がプラス17.9億円と大幅に増加し、資金残高が44.9億円になりましたが、依然として類似団体と比べてやや低い水準となっています。

資金収支計算書は“見えるおかね”に焦点をあてたものです。

単年度の資金収支額や資金残高の増減だけでは財務状況は把握できません。貸借対照表で計上される基金をはじめとした資産や地方債といった負債といった“見えないおかね”を読み取ることが必要です。

“見えるおかね”と“見えないおかね”全てを見わたすことで一宮市のおサイフ事情がわかってきます。

～ ま と め ～

これまで、「いちのみや財務書類」を通じて一般会計等の"見えるおかね"と"見えないおかね"がいったいどれだけあるのかを見てきました。

令和2年度の特徴をまとめました。

<資産の面から>

→ 資産は69億円減の4,852億円となりました。現金預金で19億円、出資金5億円などで増加したものの、道路や小中学校の減価償却費が資産の新規取得を大きく上回り、有形・無形固定資産が90億円減少したためです。老朽化の目安となる有形固定資産減価償却率も1.4ポイント悪化し61.3%を示しています。

負債は、国からの普通交付税の代わりとして発行する臨時財政対策債が3億円増加したものの、地方債全体では5億円減少したため、昨年に引き続き全体でも3億円減少しました。

<コストの面から>

→ 経常費用は439億円増の1,523億円と例年に比べ大幅に増加しました。国・県と歩調を合わせ実施したひとり一律10万円の特別定額給付金や感染症対策協力金といった補助金等の418億円増加をはじめとして新型コロナウイルス感染症対策関連事業が431億円に上ったためです。依然、増加を辿る社会保障給付については、子育て支援の分野では少子化の影響を受け減少していますが、障害者福祉での増加が大きく、全体でも4億円増加しています。

経常費用の増加に歯止めがかからない中、使用料・手数料を中心とした経常収益は、幼児教育・保育無償化の通年化や新型コロナウイルス感染症による施設の休館の影響もあり、全体で8億円減少しました。

その結果、純経常行政コストが446億円増加、受益者負担の割合も1.8ポイント減少し2.7%と落ち込みました。

<資金の面から>

→ 資金収支は18億円の黒字となりました。内訳は、業務活動収支が87億円の黒字、投資活動収支が62億円の赤字、地方債残高が減少した財務活動収支が8億円の赤字です。業務活動収支のプラスで投資活動収支と財務活動収支のマイナスをまかなったうえで余剰が生まれたこととなります。

「一般会計等財務書類」のほかにも、公営企業会計や特別会計を加えた「全体財務書類」、さらには第三セクターなどを加えた「連結財務書類」があり（4ページ参照）、これらは市ウェブサイトでご覧いただけます。

ID 1010455（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

一宮市は令和3年度に市制施行100周年を迎え、そして中核市に移行しました。

限られた財源の中で、社会保障給付の増加は、施設などの資産形成に対する支出や老朽化に対応するための経費、施設の維持管理費などを圧迫しています。また、新型コロナウイルス感染症により大きく生活様式も見直される中、感染拡大防止対策や地域経済活性化など新たな施策も進めていく必要があります。

社会保障給付の適切な見直しを進める一方、施設を利用される方や特定の行政サービスを受ける方に対する負担、受益者負担の適正化などの歳入確保に努めていかなければなりません。また、既存の事業においても経常的な経費の削減はもとより、効果が低いと思われる事業自体を廃止・見直しをする改革が必要です。

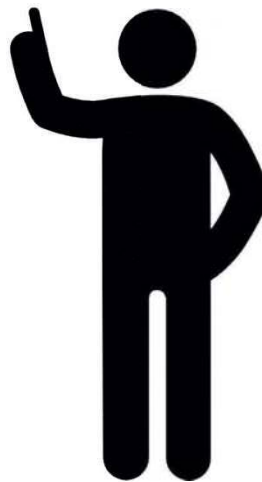
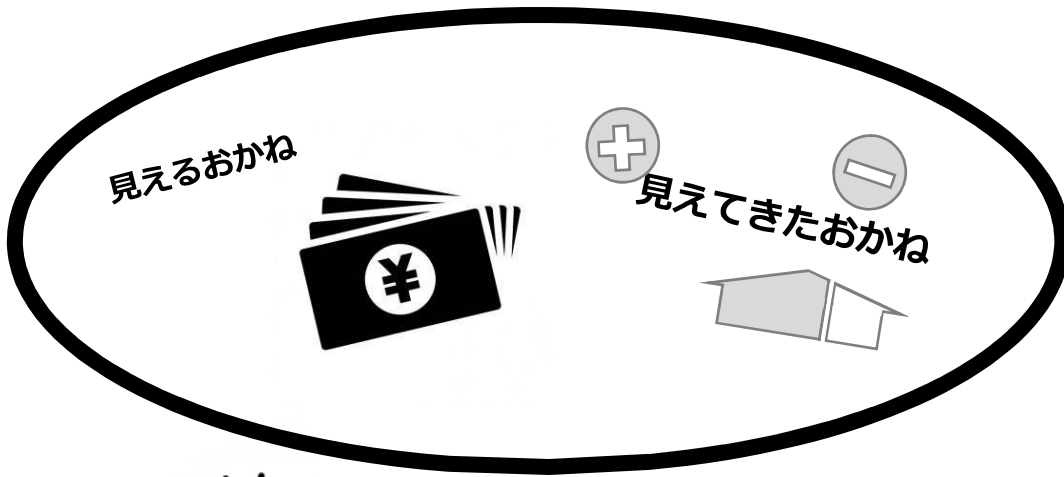
持続可能な未来に向けて、行政サービスの効率化を一層進めていきます。

統一的な基準

令和2年度

いちのみや 財務書類

～"見えるおかね"と"見えないおかね"のはなし～



令和3年10月発行
愛知県一宮市
財務部財政課